

三島町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

三島町人口ビジョン

(平成27～31年度)



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

平成28年3月

福島県三島町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 策定の趣旨	2
2. 国総合戦略の考え方	2
3. 町総合戦略の位置づけ	3
4. 対象期間	3
5. 策定に向けた取り組み経過	4
6. 効果検証の実施及び体制	4
第2章 人口ビジョン	5
1. 人口動態	6
（1）総人口の推移	6
（2）人口構成	6
（3）自然動態・社会動態	7
（4）出生数・合計特殊出生率	8
（5）地区別人口と世帯数	9
2. 人口推計	10
（1）現状の人口動態が続いた場合の人口推計	10
（2）地区別人口推計	11
（3）人口変化が地域に与える影響	15
（4）対策を講じた場合の人口推計	16
3. 町が目指す人口ビジョン	17
第3章 総合戦略	19
1. 総合戦略の概要	20
（1）基本テーマ	20
（2）基本方針	21
（3）総合戦略の組み立て	21
2. 基本目標と重点施策（みしま新生プロジェクト）	24
（1）体系図	24
（2）具体的な取り組み	25
基本目標1：しごとをつくる	25
基本目標2：人の流れをつくる	30
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	34
基本目標4：美しいまち（集落）をつくる・守る	38

第 1 章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

当町の人口は、昭和25（1950）年をピークに減り続け、今日まで、加速度的に進む人口の流出に歯止めをかけられていません。日本の総人口をみても、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、平成72（2060）年には8,674万人まで減ると予測されています。

全国的に進む人口の減少と少子高齢化に対応し、首都圏への過度な人口集中を是正するため、国では、平成26（2014）年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と併せ、今後5ヵ年の目標、施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、当町では、人口の現状と将来の展望を示した「三島町人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という。）、町人口ビジョンを基に今後5ヵ年の目標、施策の基本的方向性及び具体的な施策をとりまとめた「三島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定することとしました。

2. 国総合戦略の考え方

国では、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対しては、3つの基本的視点から一体的に取り組むことが重要であるとし、5つの政策原則に基づき4つの政策の基本目標を定め、関連する施策を展開するものとしています。

基本的視点

- ①「東京一極集中の是正」
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

政策5原則

- ①自立性
構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながることを
- ②将来性
地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援すること
- ③地域性
地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援すること
- ④直接性
最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施すること
- ⑤結果重視
PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施すること



政策の基本目標

- ＜基本目標①＞地方における安定した雇用を創出する
- ＜基本目標②＞地方への新しいひとの流れをつくる
- ＜基本目標③＞若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ＜基本目標④＞時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 町総合戦略の位置づけ

「町総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づくとともに、国及び県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえ、策定するものとします。

また、平成28（2016）年度から始まる「第四次三島町振興計画後期基本計画」（以下「町振興計画」という。）を町の行政運営の総合的な指針となる最上位計画とし、「町総合戦略」は、「町振興計画」において最重点的に取り組む「人口の減少克服と地域の活性化」を実現するための具体的な施策を抽出した実施計画と位置づけ、平成31（2019）年度までに重点的に実施すべき内容（計画）とします。

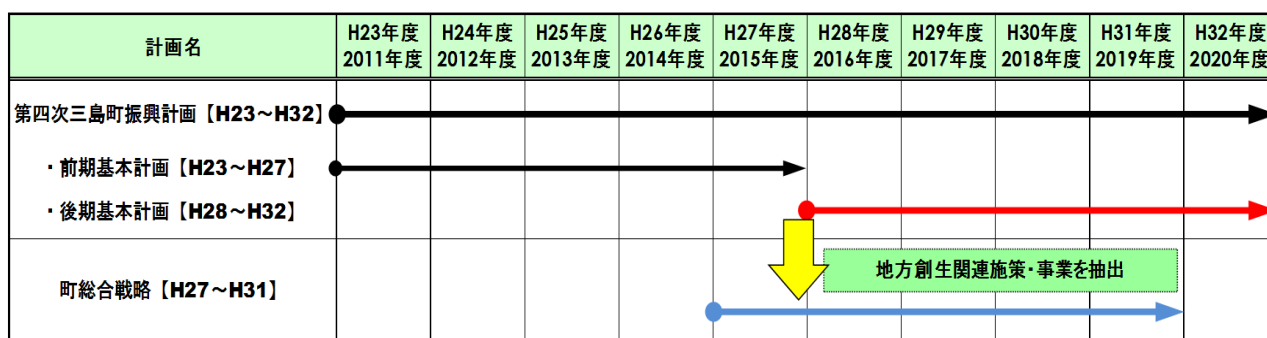
4. 対象期間

（１）「町総合戦略」の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間と合わせ、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

（２）「町人口ビジョン」の対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、人口減少に歯止めがかかった場合に総人口１億人程度が確保されるとする平成72（2060）年に合わせ、同期間を対象期間とします。



【図】「町振興計画」と「町総合戦略」の関係図

5. 策定に向けた取り組み経過

(1) アンケート調査の実施

人口減少の克服と地域活性化による地方創生の取り組みを進めるに当たり、計画策定にあたっての基礎資料とするため、町民や若い世代の意識や意見を把握するためのアンケート調査を実施しました。

○三島町町民アンケート調査

対象者：三島町に住民登録されている18歳以上の全町民（1,590名）

回答数：795名（回答率 50.0%）

○会津管内の若者意向調査（参考）

対象者：会津管内の高校、大学・短大、専修学校・各種学校の卒業年次の学生
（無作為抽出）927名

回答数：846名（回答率 91.3%）

○三島町町づくりアンケート（中学生用）調査

対象者：町立三島中学校の全生徒（30名）

回答数：30名（回答率 100%）

(2) 有識者を含めた会議の開催

町総合戦略の策定に当たり、幅広い視野に基づく意見を取り入れるため、町民代表、産官金※等の代表者8名及び町長を始めとする役場職員を構成員とする三島町地方創生対策本部会議を設置し、策定までに3回の会議を開催し、意見を取りまとめ計画を策定しました。

※産…産業界、官…行政機関、金…金融機関

6. 効果検証の実施及び体制

町総合戦略の施策については、基本目標ごとに5年後の数値目標及び施策の重要業績評価指標（KPI）（※1）を設定し、年度ごとに施策の実施状況及び目標達成状況を検証していきます。

施策の効果検証は、外部有識者を含む「三島町地方創生対策本部会議」等において行うものとし、PDCAサイクル（※2）を確立させ、本部会議等での意見等を踏まえながら、戦略の修正・改善を図るものとします。

（※1）重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

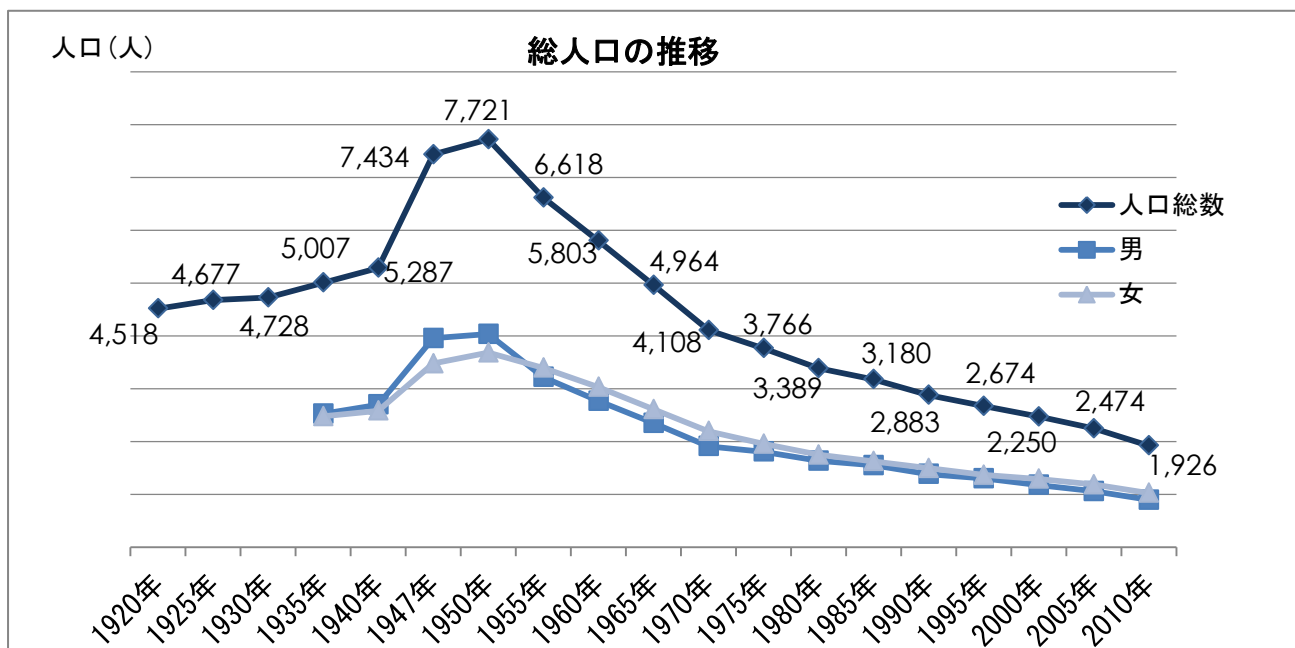
（※2）PDCAサイクル：業務プロセスの管理手法の一つ。計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善・処置（Act）という4段階の活動を繰り返すことにより、継続的にプロセスを改善していく手法。

第2章 人口ビジョン

1. 人口動態

(1) 総人口の推移

当町の総人口は、昭和 25（1950）年の 7,721 人をピークに一貫して減少傾向にあり、平成 22（2010）年には 2,000 人を割り込み、人口減少に歯止めがかからず過疎化が進んでいる状況となっています。



(出典) 総務省平成 22 年国勢調査

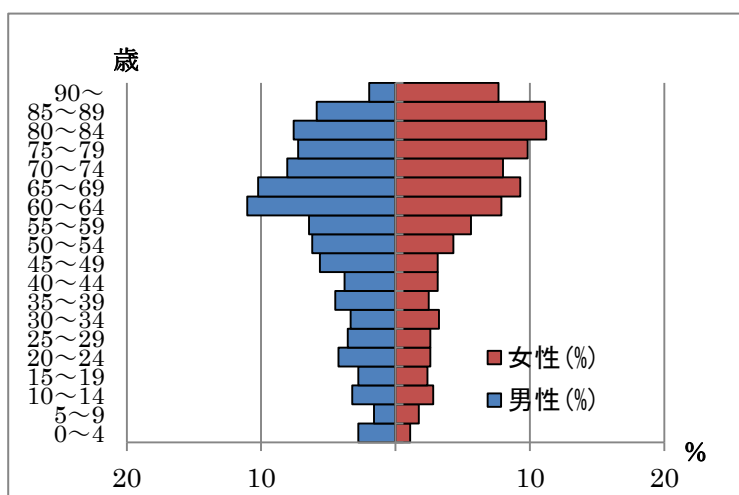
【図】三島町の総人口の推移

(2) 人口構成

平成27（2015）年5月1日現在の人口構成をみると、老年人口（65歳以上）の49.2%（885人）に対して生産年齢人口（15歳～64歳）が44.2%（794人）、年少人口（0歳～14歳）が6.6%となっており、超高齢社会にあることを表しています。

中でも55歳以上の人口比率は64.7%であり、準限界集落といわれる55歳以上の人口比率50%を大きく上回っており、このままの状況が続いた場合、限界集落といわれる65歳以上の人口比率50%へは、数年内に移行することが確実であることを示しているといえます。

これは、過去に例のない高齢化が進み、地域コミュニティの維持にとって、危機的な状況が進んでいることを表しているといえます。



(出典) 住民基本台帳（平成27年5月1日現在）

【図】三島町の人口構成

(3) 自然動態・社会動態

住民基本台帳に基づく自然動態では、出生数と死亡数の推移をみると、昭和57（1982）年を境に、死亡数が出生数を大幅に上回る傾向が続いており、平成11（1999）年以降は、死亡数が出生数の2倍を上回る状況となっています。

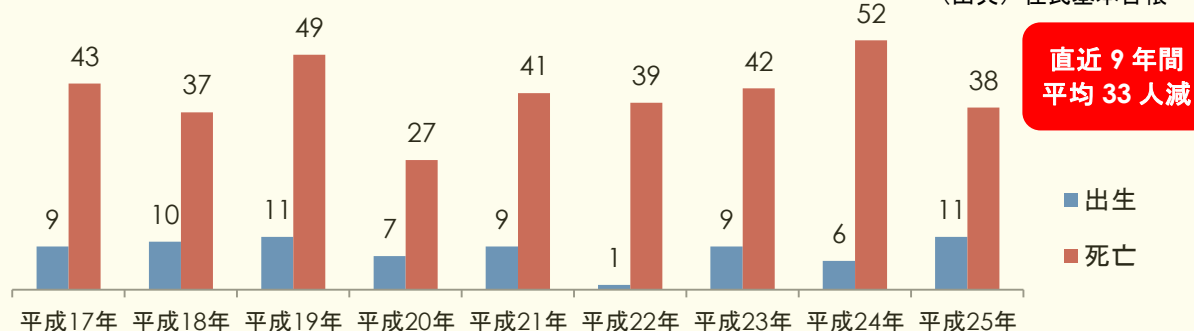
また、平成6（1994）年から平成25（2013）年までの20年間の平均では、年間約28人が減少し、特に直近の平成17年から平成25年までの9年間の平均では、年間約33人の減少となっています。

社会動態では、転入数と転出数の推移をみると、昭和60（1985）年、平成11（1999）年、平成12（2000）年を除き、転出者数が転入者数を上回り、減少基調にあります。平成6（1994）年から平成25（2013）年までの20年間の社会増減の平均では、年間約22人が減少し、特に直近平成17年から平成25年までの9年間の平均では、年間約26人の減少となっています。

《自然動態》

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
出生	9	10	11	7	9	1	9	6	11
死亡	43	37	49	27	41	39	42	52	38
増減	-34	-27	-38	-20	-32	-38	-33	-46	-27

（出典）住民基本台帳

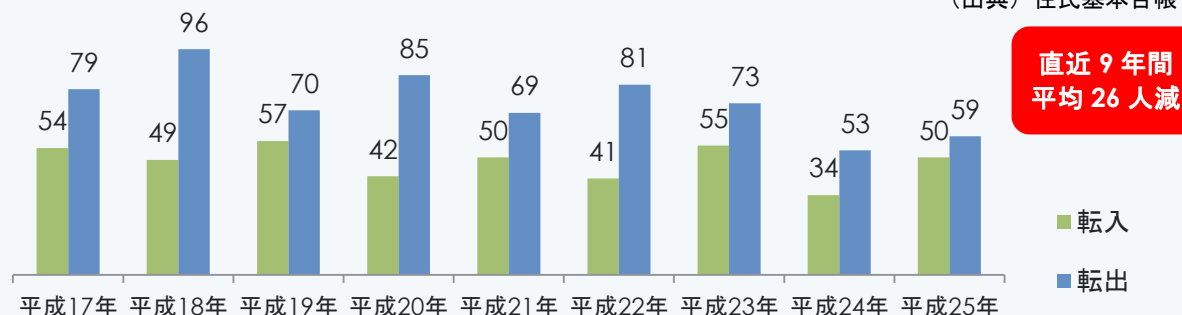


【図】自然動態の推移（平成17年～25年）

《社会動態》

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
転入	54	49	57	42	50	41	55	34	50
転出	79	96	70	85	69	81	73	53	59
増減	-25	-47	-13	-43	-19	-40	-18	-19	-9

（出典）住民基本台帳

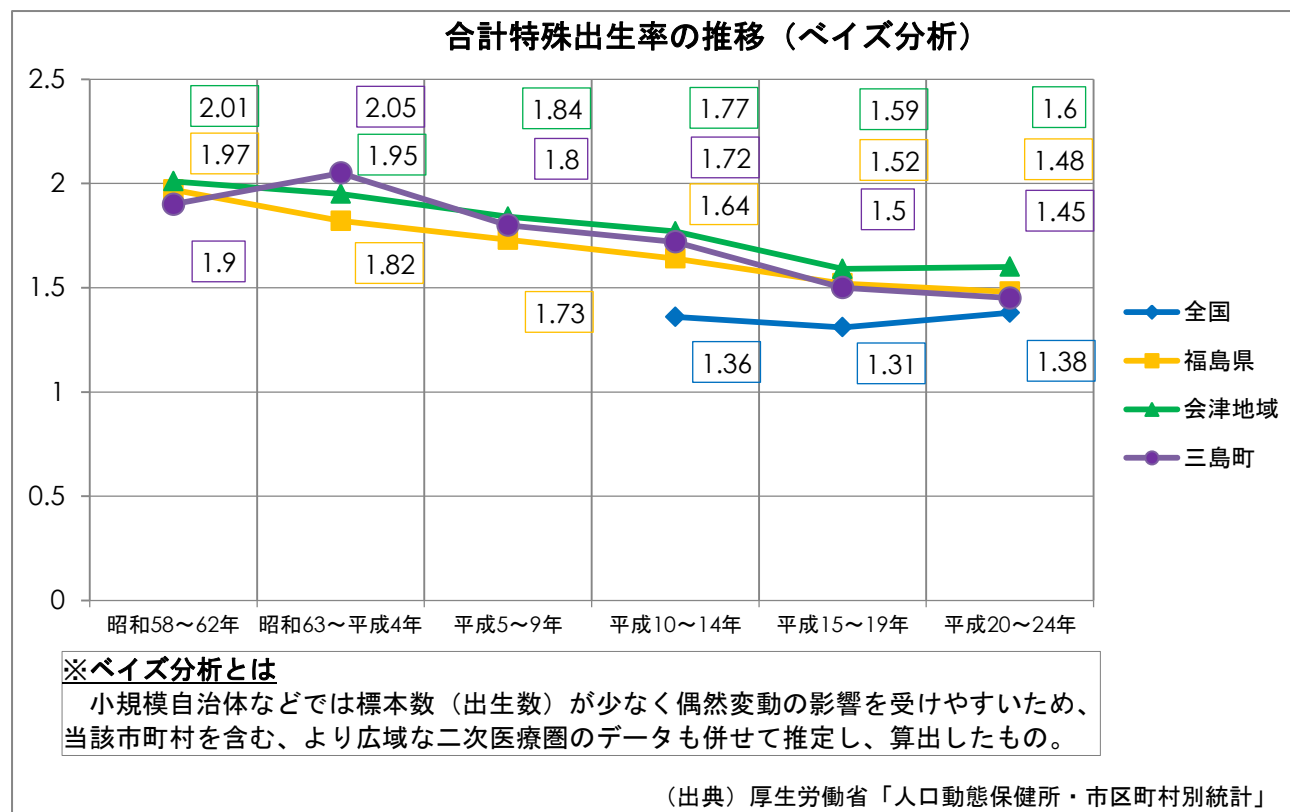


【図】社会動態の推移（平成17年～25年）

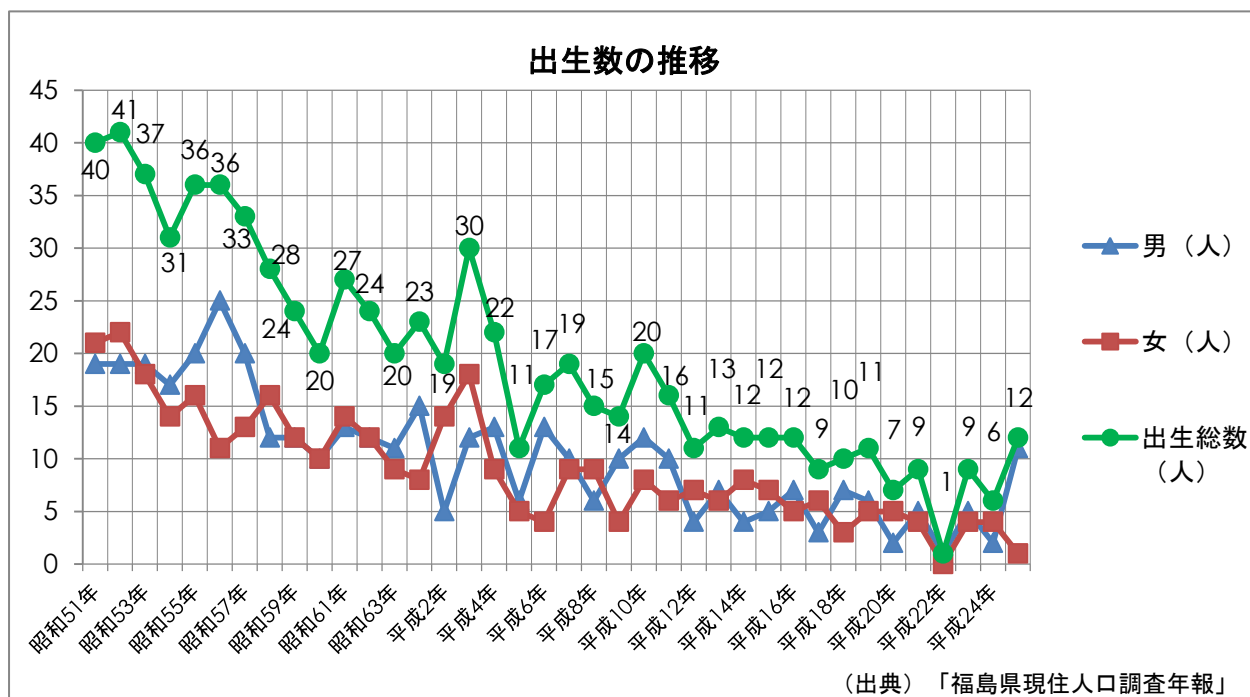
(4) 出生数・合計特殊出生率

当町の合計特殊出生率は、全国平均値 1.38（平成 20～24 年）よりはやや高めの 1.45（平成 20～24 年）ではあるものの、近年、福島県 1.48（平成 20～24 年）及び会津地域全体 1.6（平成 20～24 年）の値を下回る水準となっています。

また、出生数についても人口動態と同様に減少傾向が続いています。



【図】 合計特殊出生率の推移（全国・福島県・会津地域・三島町）



【図】 三島町の出生数の推移（昭和51年～平成25年）

（５）地区別人口と世帯数（平成27年4月1日現在 住民基本台帳より）

【表】地区別人口と世帯数

地 区	世帯数	総人口	年齢三区分別人口					
			うち年少人口 （14 歳以下）		うち生産年齢人口 （15 歳～64 歳）		うち老年人口 （65 歳以上）	
宮 下	211 戸	390 人	41 人	10.5%	164 人	42.1%	185 人	47.4%
荒屋敷	17 戸	44 人	3 人	6.8%	16 人	36.4%	25 人	56.8%
桑 原	18 戸	39 人	2 人	5.1%	14 人	35.9%	23 人	59.0%
中 平	27 戸	55 人	14 人	25.5%	40 人	72.7%	1 人	1.8%
大 登	32 戸	83 人	5 人	6.0%	39 人	47.0%	39 人	47.0%
川 井	41 戸	89 人	3 人	3.4%	43 人	48.3%	43 人	48.3%
桧 原	49 戸	117 人	4 人	3.4%	57 人	48.7%	56 人	47.9%
滝 谷	46 戸	135 人	7 人	5.2%	64 人	47.4%	64 人	47.4%
大 谷	43 戸	98 人	2 人	2.0%	42 人	42.9%	54 人	55.1%
浅 岐	23 戸	48 人	1 人	2.1%	21 人	43.8%	26 人	54.2%
間 方	34 戸	66 人	2 人	3.0%	23 人	34.8%	41 人	62.1%
西 方	112 戸	290 人	22 人	7.6%	123 人	42.4%	145 人	50.0%
大石田	56 戸	137 人	4 人	2.9%	59 人	43.1%	74 人	54.0%
名 入	37 戸	84 人	4 人	4.8%	37 人	44.0%	43 人	51.2%
小 山	4 戸	6 人	0 人	0.0%	4 人	66.7%	2 人	33.3%
高清水	19 戸	40 人	1 人	2.5%	13 人	32.5%	26 人	65.0%
滝 原	15 戸	38 人	1 人	2.6%	19 人	50.0%	18 人	47.4%
早 戸	18 戸	33 人	1 人	3.0%	14 人	42.4%	18 人	54.5%
計	802 戸	1,792 人	117 人	6.5%	792 人	44.2%	883 人	49.3%

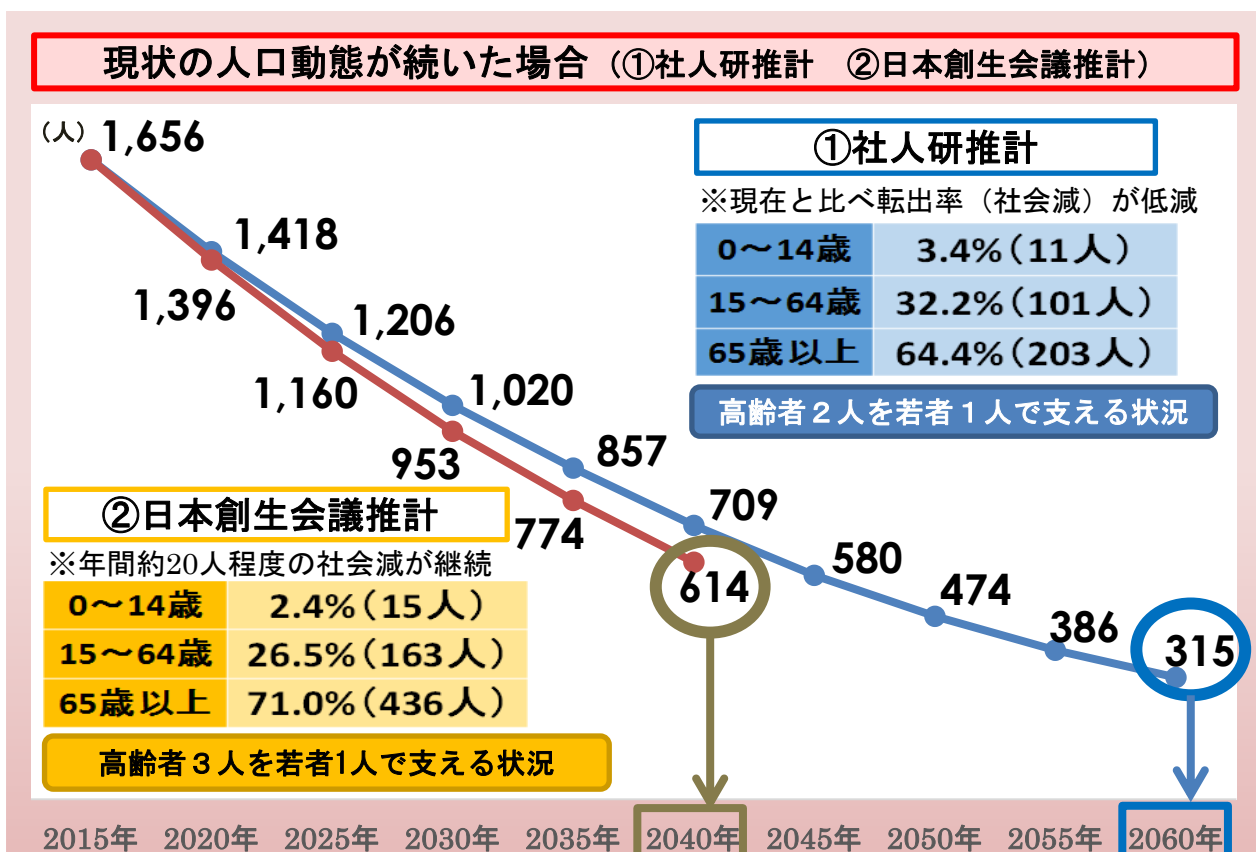
（出典）平成27年4月1日現在 住民基本台帳

2. 人口推計

(1) 現状の人口動態が続いた場合の人口推計

《推計①》	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計
手 法	- 平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の国勢調査を基に、人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 - 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。 - 移動に関する仮定について、国勢調査に基づき算出された純移動率が、平成 27（2015）年から平成 32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その値が平成 47（2035）年から平成 72（2060）年まで一定と仮定。
結 果	平成 27（2015）年の人口 1,656 人が、平成 52（2040）年に 709 人（947 人の減少）、平成 72（2060）年には 315 人（1,341 人の減少）になることが予測されます。

《推計②》	日本創生会議推計
手 法	- 社人研推計（推計①）をベースに、移動に関して異なる仮定を設定し、将来人口を推計。 - 移動に関する仮定について、全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年から平成 52（2040）年までおおむね同水準で推移すると仮定した推計。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）
結 果	平成 27（2015）年の人口 1,656 人が、平成 52（2040）年には 614 人（1,042 人の減少）になることが予測されます。推計①よりも厳しい予測となります。



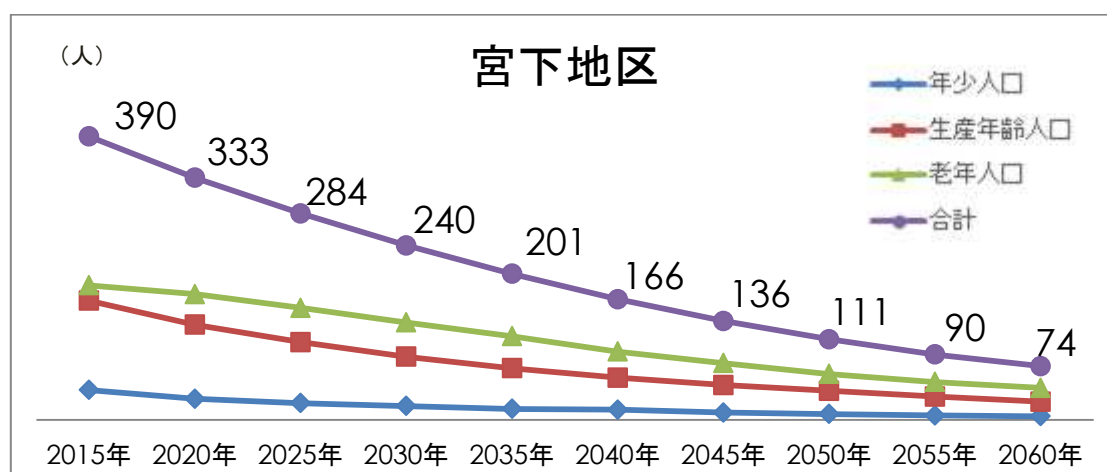
【図】人口推計（①社人研推計，②日本創生会議推計）

(2) 地区別人口推計

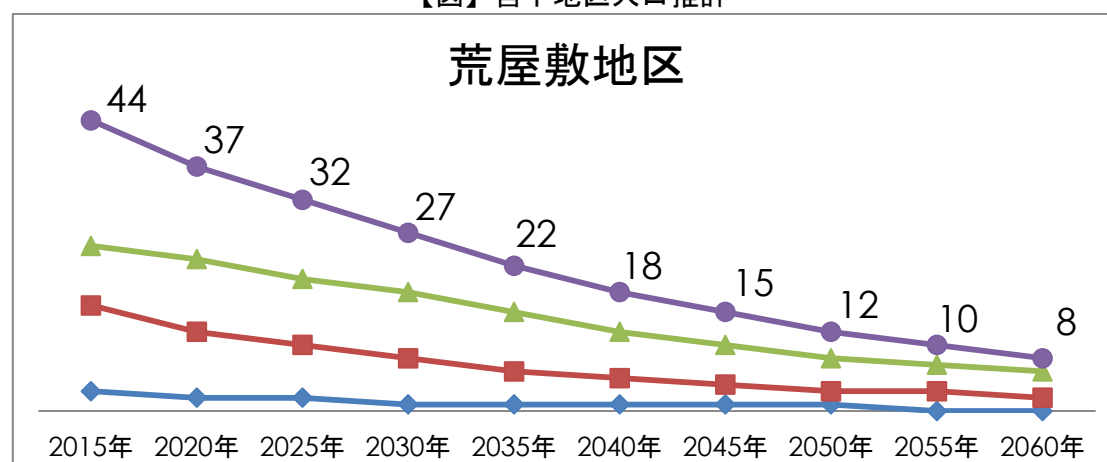
18地区の人口推計は、平成27(2015)年4月1日時点で住民基本台帳に登録されている各地区の人口に対して、社人研推計の人口の変化率(減少率)を適用し、5年ごとの地区人口の予測値を算出したものです。

なお、地区人口に対する年齢3区分別人口については、平成27年4月1日時点の人口比率に対して、人口増減率推計を適用し、5年ごとの予測値を算出しています。

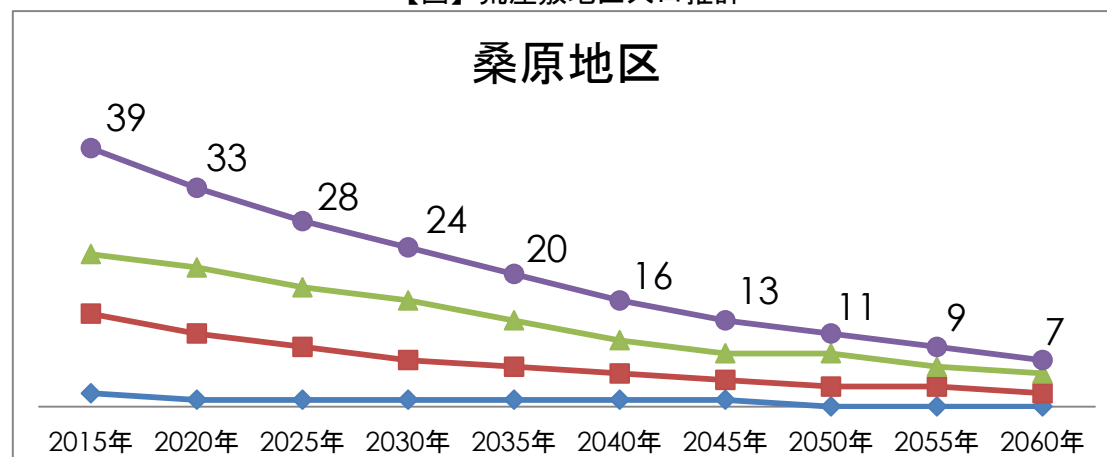
・年少人口：0～14歳の人口 ・生産年齢人口：15～64歳の人口 ・老年人口：65歳以上の人口



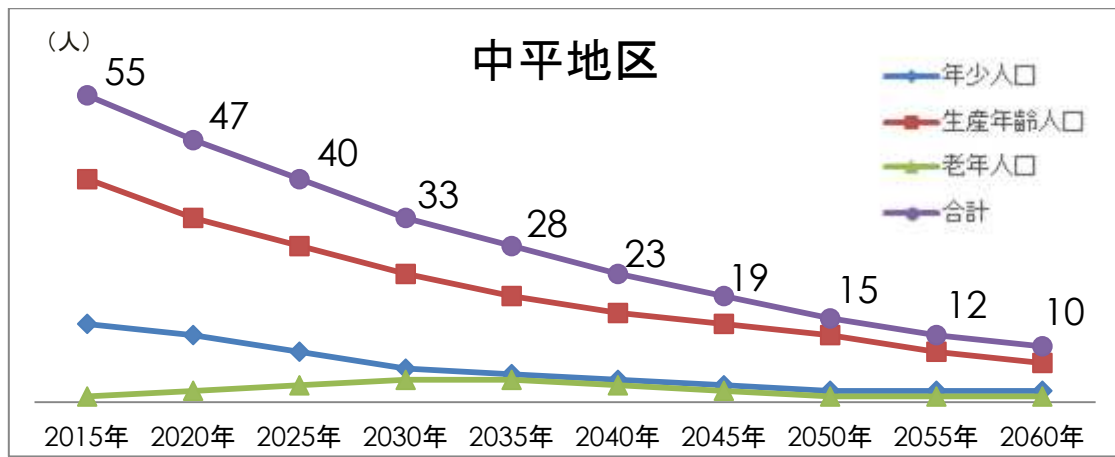
【図】宮下地区人口推計



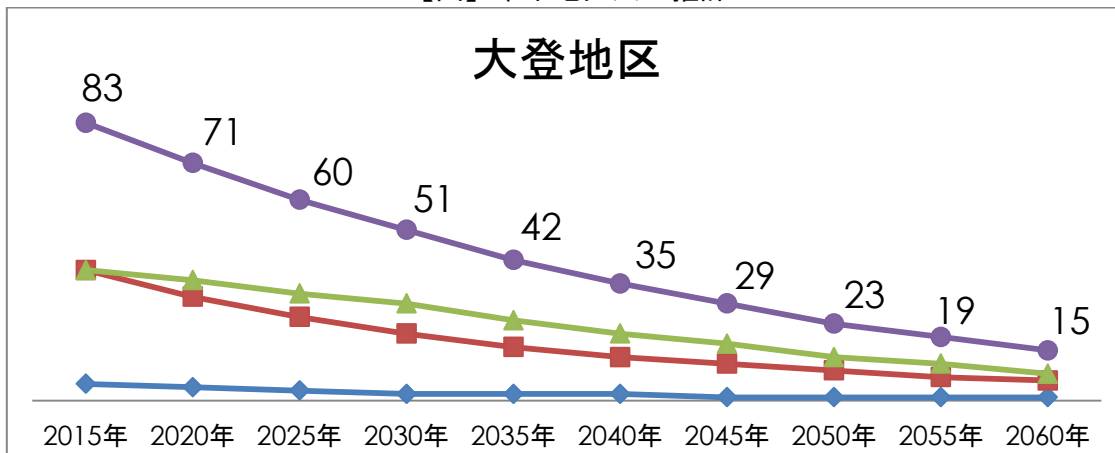
【図】荒屋敷地区人口推計



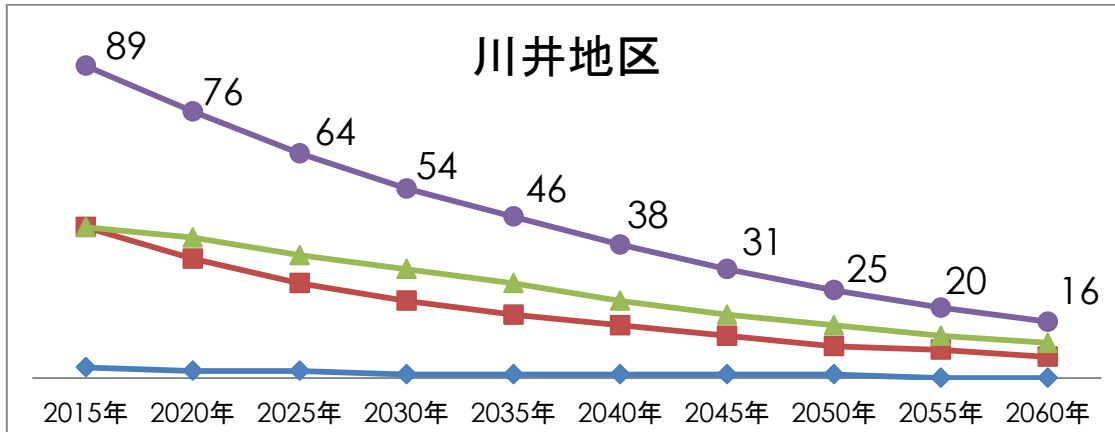
【図】桑原地区人口推計



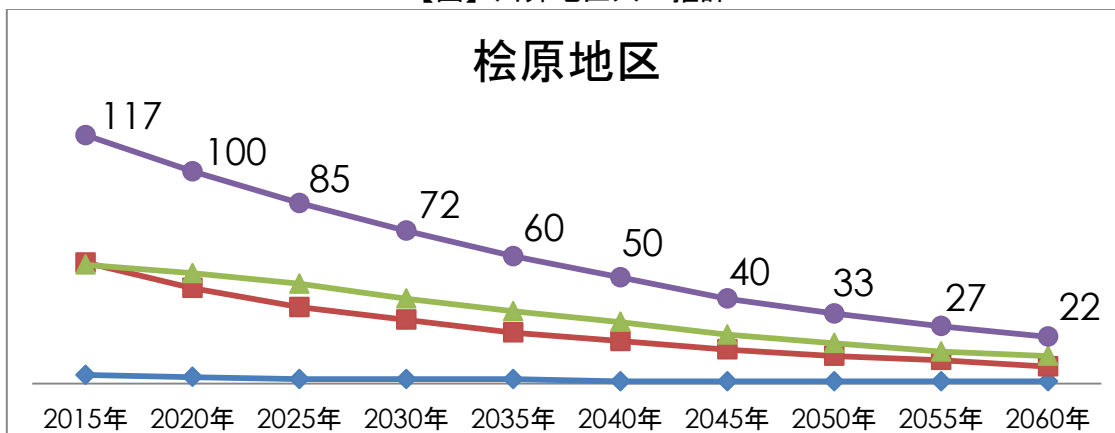
【図】 中平地区人口推計



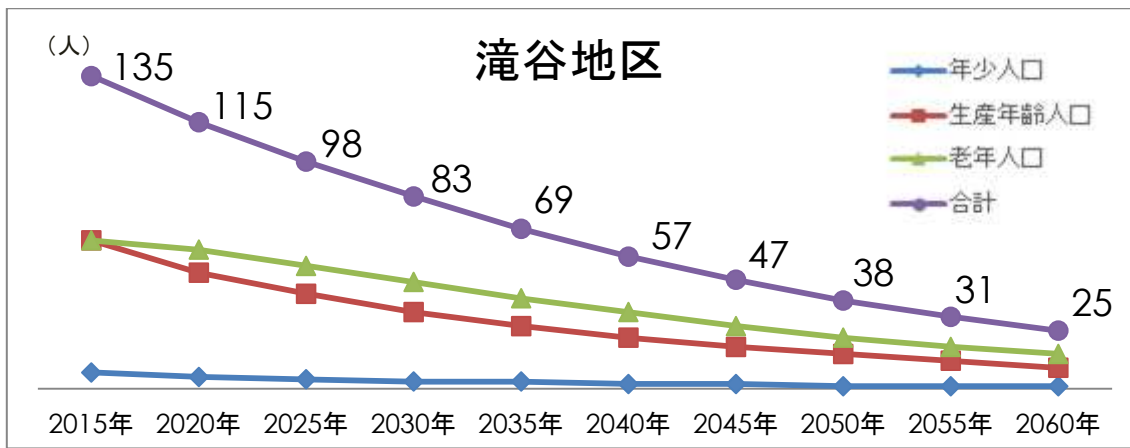
【図】 大登地区人口推計



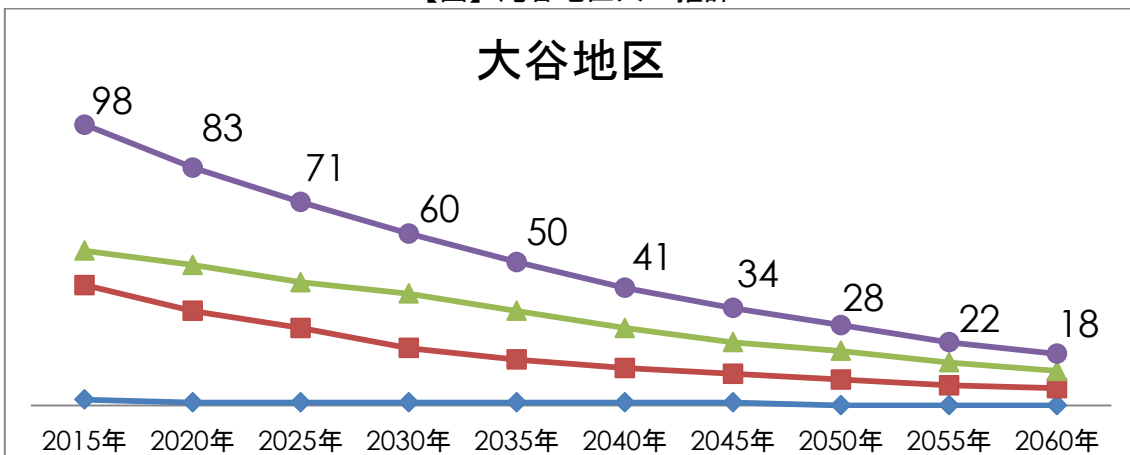
【図】 川井地区人口推計



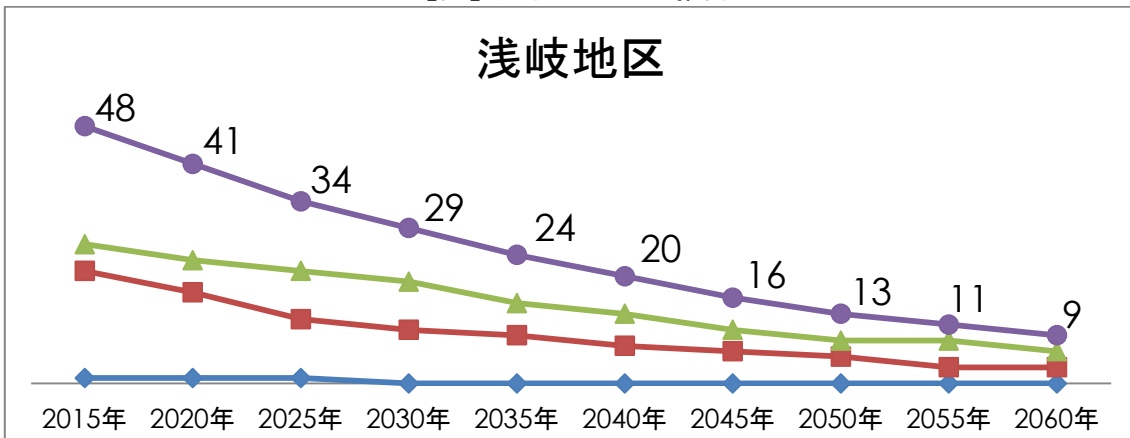
【図】 桧原地区人口推計



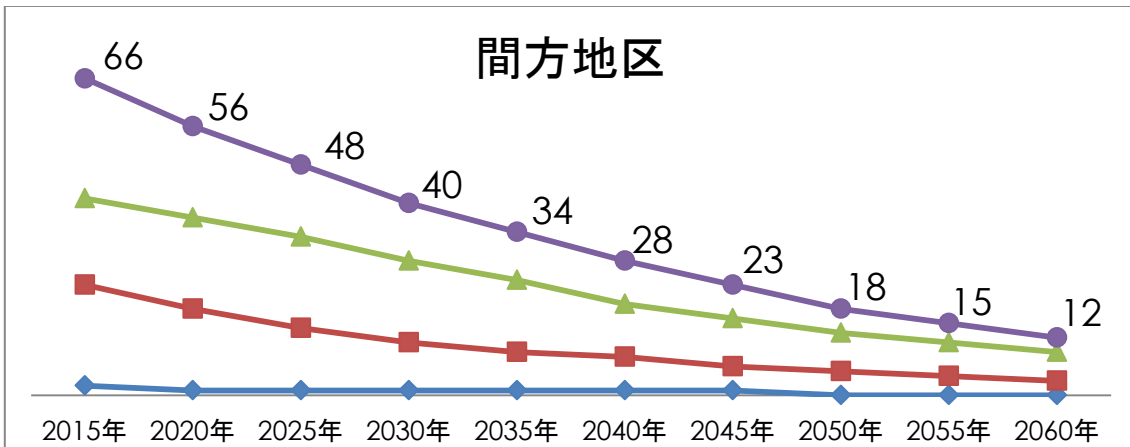
【図】 滝谷地区人口推計



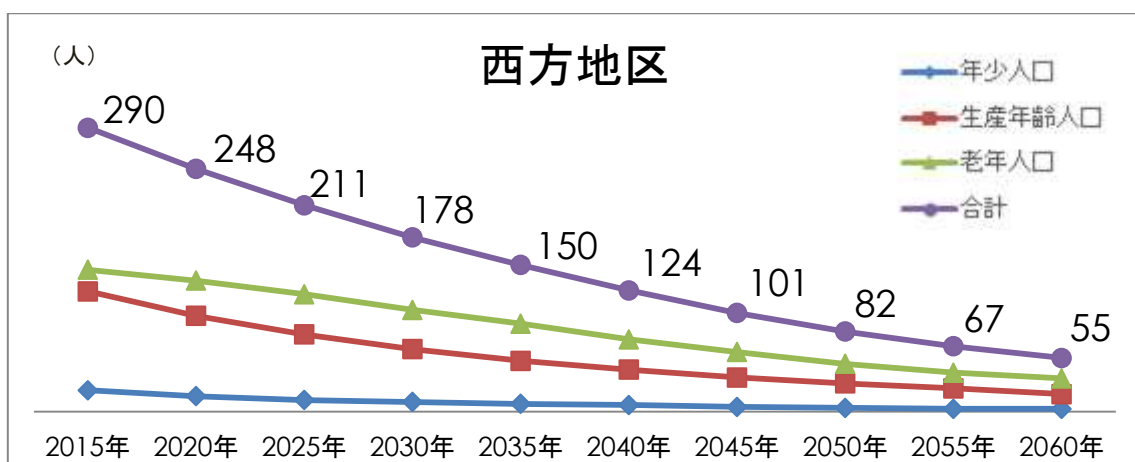
【図】 大谷地区人口推計



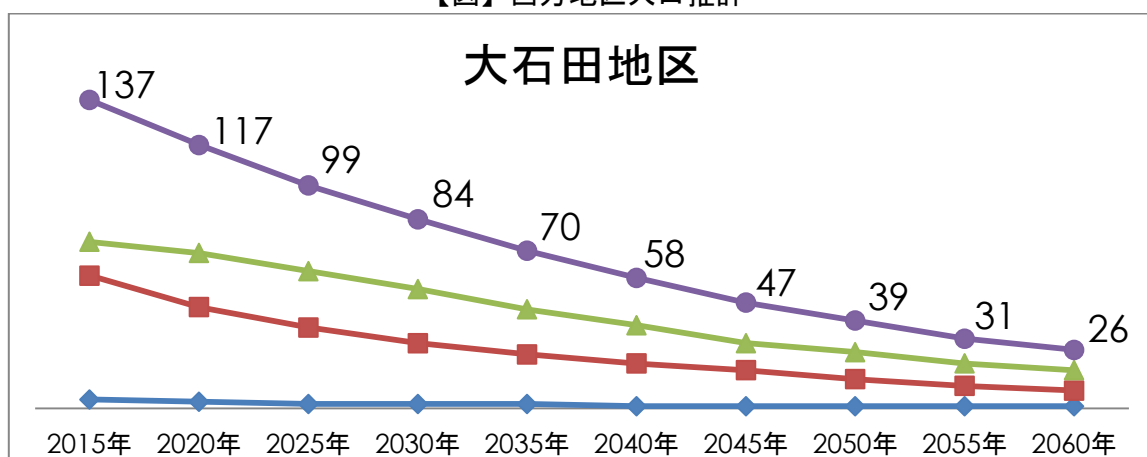
【図】 浅岐地区人口推計



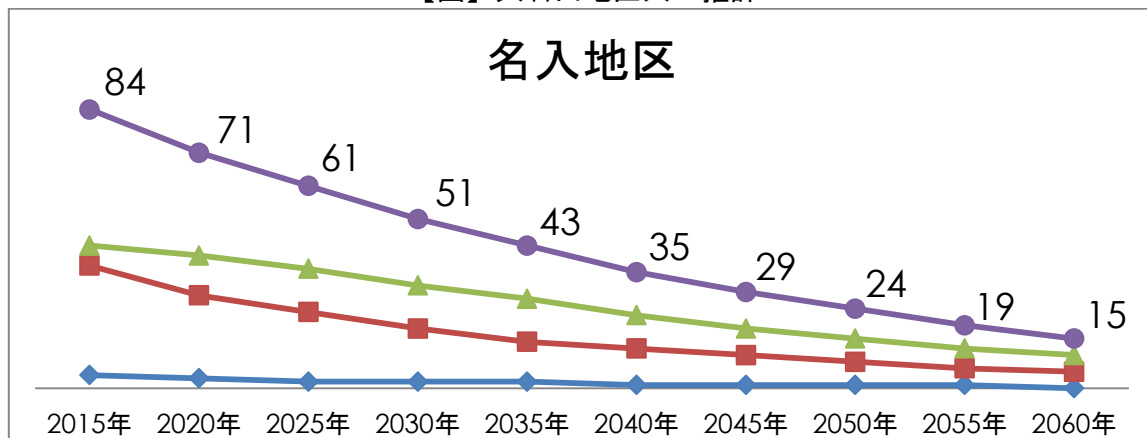
【図】 間方地区人口推計



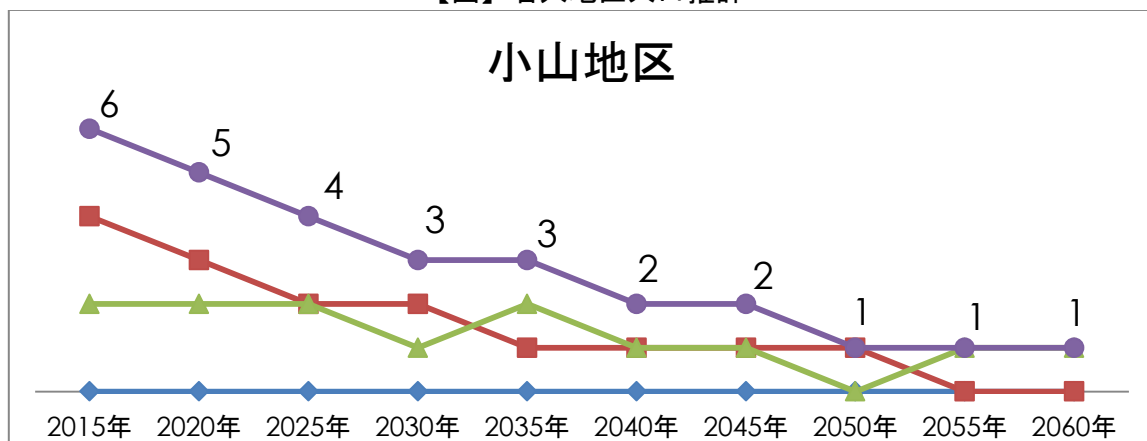
【図】西方地区人口推計



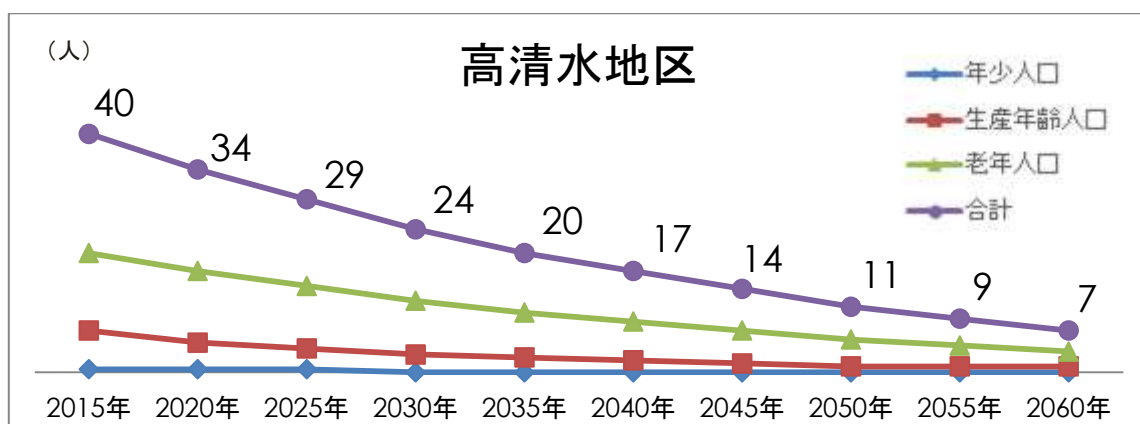
【図】大石田地区人口推計



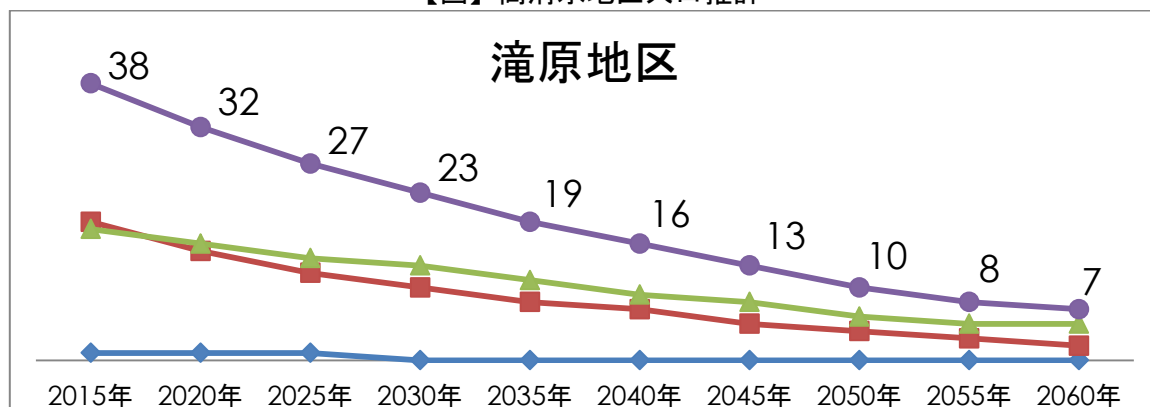
【図】名入地区人口推計



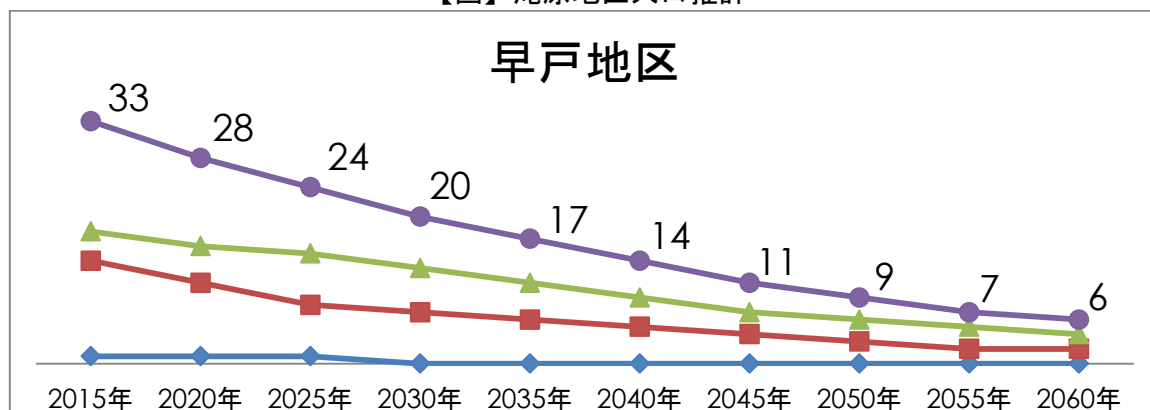
【図】小山地区人口推計



【図】高清水地区人口推計



【図】滝原地区人口推計



【図】早戸地区人口推計

(3) 人口変化が地域に与える影響

人口減少が現状の水準で継続して推移した場合、経済規模が縮小し、日常生活に必要な商店、医療、福祉、公共交通等の維持が困難になり、仕事やより良いサービスを求めて町外に人口が流出し、ますます人口減少が加速するという負のスパイラルに陥り、地域全体の活力が低下することが懸念されます。

税収の減少により、道路や上下水道、公営住宅等の公共施設（社会資本）の維持も困難になり、これまで同様の公共サービスの提供が難しくなってくることが予想されます。

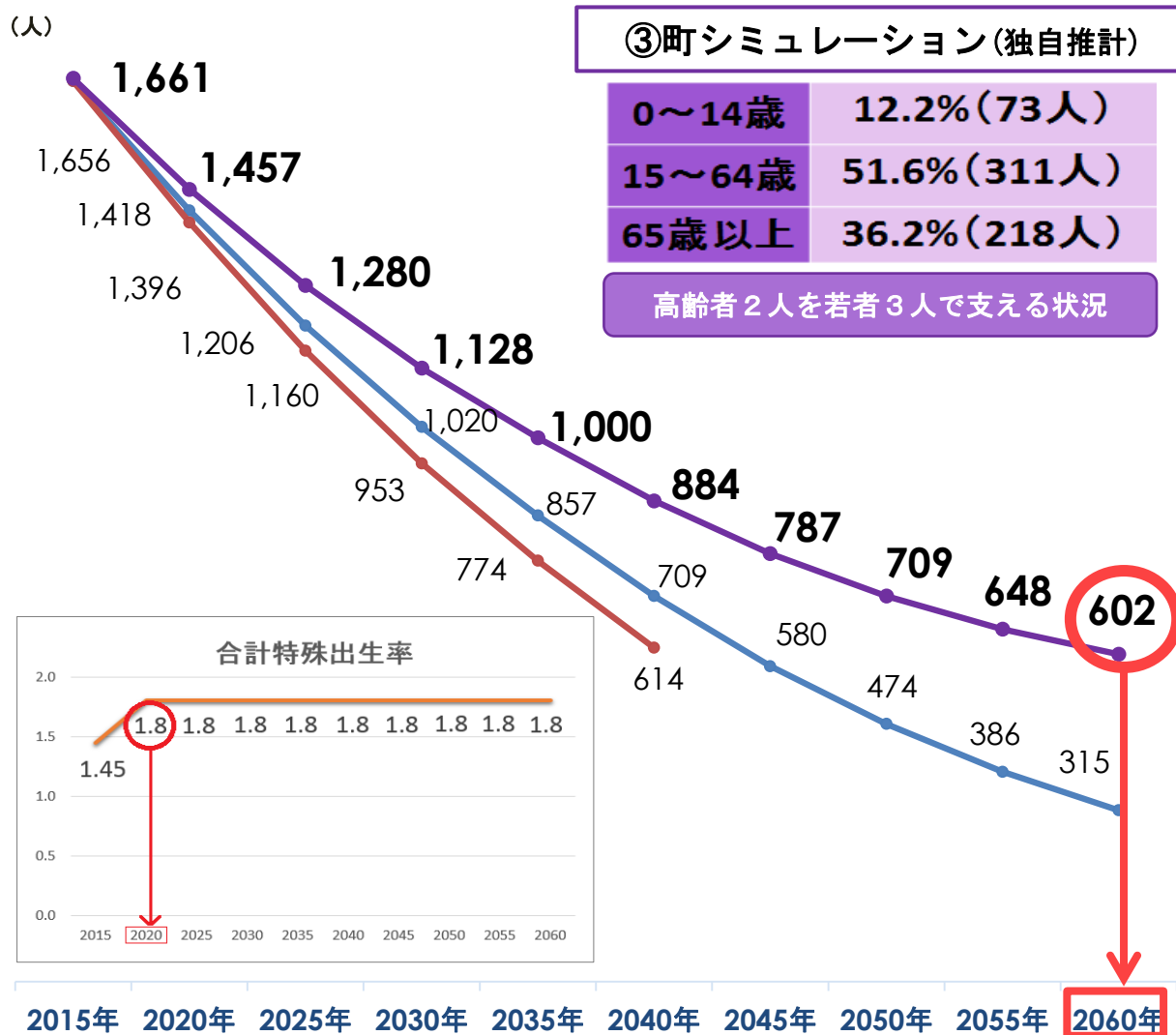
また、農林業や商工業の後継者不足は、農地の荒廃や地域経済の衰退を招き、人口減少に伴う少子高齢化は、社会保障費の増加だけでなく、地域活動や伝統行事などの担い手不足の深刻化をもたらし、空き家の増加もあいまって、地域コミュニティの維持を困難にさせることが予想されます。

地区によっては、住民が極端に減少し、現実的に地域コミュニティの崩壊につながるおそれもあるため、地域活力の創生に向けた早急な対応が求められます。

(4) 対策を講じた場合の人口推計

《推計》	町シミュレーション（独自推計）
手 法	平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の国勢調査を基に、町の人口ビジョンの目標に向け、社会動態と出生率を段階的に上昇させた推計（※基点を平成 22（2010）年の国勢調査としているため、平成 27（2015）年の人口が社人研推計と異なっています。）
結 果	現状の人口動態が続いた場合の人口推計（①社人研推計、②日本創生会議推計）との比較において、平成 72（2060）年には 602 人となり、約 2 倍の人口規模になることが予測されます。

町の魅力を高め、人の流れを創出し、
人口構成比率を逆転させるための対策を講じた場合



【図】人口推計（③町独自推計）

3. 町が目指す人口ビジョン

「町人口ビジョン」では、「若者と高齢者が共生し地域活力のある持続可能なまち」を町の将来像と定め、その達成のため、平成32（2020）年までに、①合計特殊出生率1.8人、②社会増減±0を目指すことを短期目標とし、これを平成72（2060）年まで継続させ、人口規模600人を目指すことを長期目標とすることにより、最終目標として、高齢化率の低減を図り、老年人口2人を生産年齢人口3人で支える社会の実現を目指します。

三島町人口ビジョン

【短期目標】

- 2020年までに**、①合計特殊出生率 1.8 人、
②社会増減±0を目指す。



【長期目標】

- 2060年まで**、①合計特殊出生率 1.8 人、
②社会増減±0を継続し、人口規模 600 人を目指す。



【最終目標】

- 高齢化率の低減を図り、老年人口 2 人を
生産年齢人口 3 人で支える社会の実現を目指す。

三島町の将来像

若者と高齢者が共生し
地域活力のある持続可能なまち

第3章 総合戦略

1. 総合戦略の概要

(1) 基本テーマ

【雪国の生活文化を生かし魅力ある三島を創る】

～交流人口の拡大から定住人口へ～

【目指すべき方向性】

若者を増やし、持続可能な社会をつくる

【三島町人口ビジョン】

【短期目標】

●合計特殊出生率 1.8 人 ●社会増減±0

【長期目標】

●合計特殊出生率 1.8 人、社会増減±0 を継続し、
人口規模 600 人を維持

最終目標

高齢化率の低減を図り、
老年人口2人を生産年齢人口3人で支える
社会の実現を目指す

【基本目標】

①しごとづくり

②人の流れづくり

③結婚・出産・子育ての希望実現

④美しいまちづくり

目的

若者が集い、高齢者が生き生き安心して暮らせるまちの実現

三島町の将来像

若者と高齢者が共生し地域活力のある持続可能なまち

（２）基本方針

著しい人口流出が続き、地域の活力不足が顕在化してきている中、「町総合戦略」では、以下の５つの施策に対し、重点的かつ集中的に取り組み、若者世代の人口構成比率を高め、持続可能な循環型地域社会の実現を図ります。

- 即効的で実行性が高い施策
- 過去の歴史を継承し、新しい未来を切り開く施策
- 地域課題に沿った組織編制で取り組む施策
- 意欲ある地区・団体の連携により取り組む施策
- 自主・自立に向けた施策

（３）総合戦略の組み立て

町総合戦略の策定に当たっては、以下の４つの視点に則って組み立てるものとします。

- ①振興計画の４つの柱（基本施策）を生かす（骨組みとして）
- ②まちづくり５つの町民運動（※）を生かす
- ③若者定住対策を最重点事業とする
- ④国の基本目標の体系に合わせる

（※）５つの町民運動 … 「ふるさと運動」 「生活工芸運動」 「有機農業運動」
「健康づくり運動」 「地区プライド運動」

①振興計画の４つの柱（基本施策）を生かす（骨組みとして）

１．推進体制の整備

推進体制整備
（町民参加と危機管理体制の整備等）

２．若者定住対策

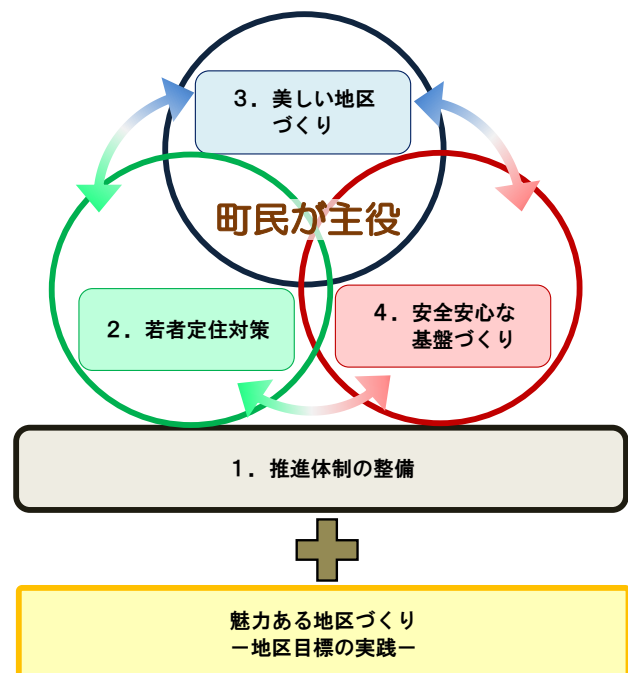
雇用の場を創出、住環境整備
学ぶ場と人づくり

３．美しい地区づくり

地域資源の発掘・活用
（美しいまちづくりプロジェクト等）

４．安全安心な基盤づくり

保健福祉の充実、社会生活基盤の充実
（いきいき健康増進プロジェクト等）



②まちづくり5つの町民運動を生かす

ふるさと運動



生活工芸運動



有機農業運動



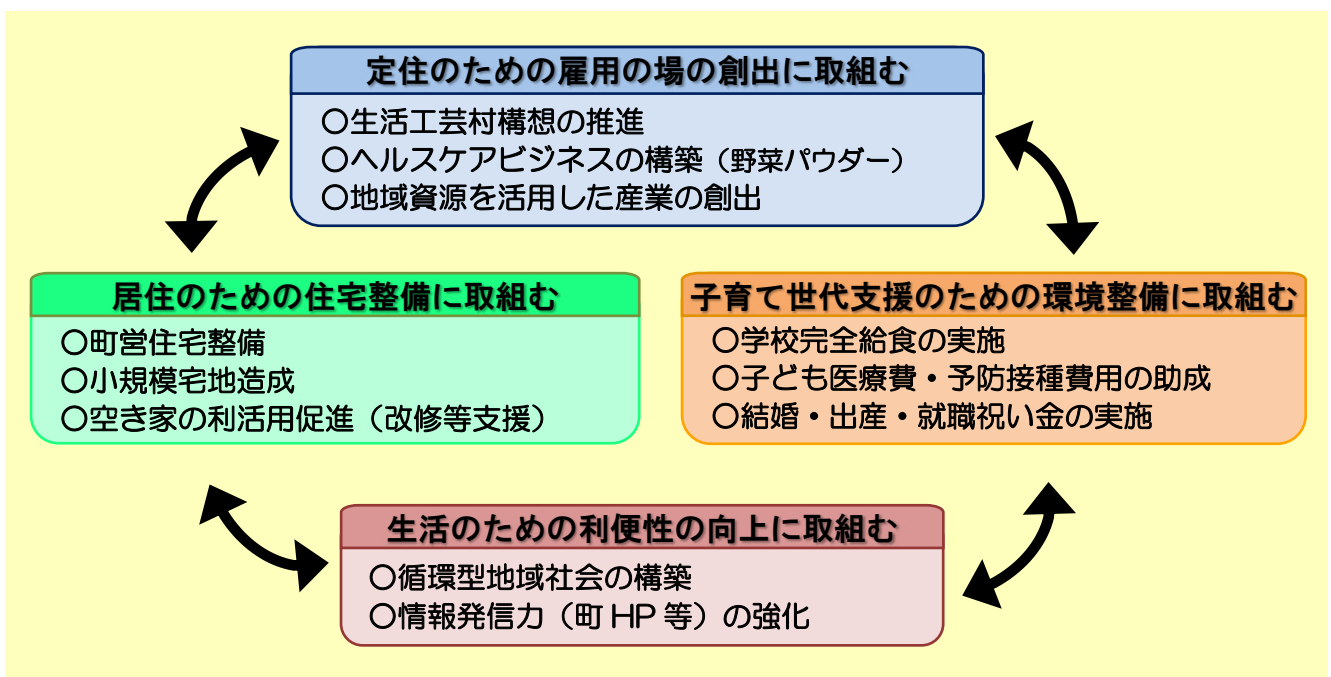
健康づくり運動



地区プライド運動



③若者定住対策を最重点事業とする



④国の基本目標の体系に合わせる

【地方創生で国が掲げる 4 つの基本目標】

基本目標 1

地方における安定した雇用を創出する

基本目標 2

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

みしま新生プロジェクト

町総合戦略で取り組む施策を「みしま新生プロジェクト」と名付け、国が示す 4 つの基本目標に沿った事業を一体的に実施し、若者と高齢者が共生し地域活力のある持続可能なまちを実現します。

2. 基本目標と重点施策（みしま新生プロジェクト）

（１）体系図

基本目標	重点施策	
	みしま新生プロジェクト	主要プロジェクト
基本目標 1 しごとをつくる	みしま 『新生しごとプロジェクト』	①第一次産業再興プロジェクト
		②みしま発産業創出プロジェクト
		③ふるさと産品振興プロジェクト
		④地方創生人材育成プロジェクト
基本目標 2 人の流れをつくる	みしま 『新生にぎわいプロジェクト』	①移住・定住推進プロジェクト
		②交流人口拡大プロジェクト
		③情報発信力強化プロジェクト
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	みしま 『新生幸せ家族プロジェクト』	①子育て安心応援プロジェクト
		②教育環境整備プロジェクト
		③若者集いの場づくりプロジェクト
基本目標 4 美しいまち（集落）をつくる・守る	みしま 『新生美しいまちづくりプロジェクト』	①生活工芸村構想推進プロジェクト
		②いきいき健康増進プロジェクト
		③温故知新プロジェクト
		④集落魅力づくりプロジェクト
		⑤循環型地域社会づくりプロジェクト

(2) 具体的な取り組み

基本目標1

しごとをつくる

企業の撤退、縮小により、昭和41（1966）年をピークに278社あった町内の事業者数は、平成18（2006）年を年164社となり、さらに平成26（2014）年には84社まで減少しています。事業所の減少に伴い、雇用の減少、町内経済の先細り、それに比例するように加速度的に人口流出が進むという負の連鎖が発生しています。

このため、町内の若者が残り、町外からの若者が移住し、定住できるような産業の振興と雇用の創出をすべての施策の土台となる重要な施策ととらえ、全力をあげて取り組みます。

みしま新生プロジェクト

みしま『新生しごとプロジェクト』

【目指す方向性】	○事業所を増やす ○従業者を増やす ○所得を増やす
【基本目標値】	①町内の事業所数：89社（+5社）（H31年度まで） ②従業者数：480人（+50人）（H31年度まで） ③町民所得：215万円（+24万円）（H31年度まで）
【基準値】	①町内の事業所数：84社（H26年度経済センサス） ②従業者数：430人（H26年度経済センサス） ③町民所得：191万円（H24年度福島県統計情報）

主要プロジェクト	具体的な取り組み
①第一次産業再興プロジェクト	○農業の基盤整備・体制強化 ○農業法人運営支援 ○みしま森林再生事業
②みしま発産業創出プロジェクト	○ヘルスケアビジネス構築（野菜パウダー） ○サテライトオフィス誘致
③ふるさと産品振興プロジェクト	○町の素材を生かした土産品の開発及び既存製品の検証と磨き上げ ○各産業の活性化と各産業間のマッチング ○ふるさと納税の商品提供及びその他販路開拓 ○広報・PR強化
④地方創生人材育成プロジェクト	○桐の里熱中塾事業

①第一次産業再興プロジェクト

雇用を確保するためには、企業誘致により、町内に事業所を設置することが一つの方策として考えられますが、当町の場合は、事業用地が無く、財政規模からも用地を造成することは非常に困難となっています。

他町村と同様の製造業や首都圏の企業の事業所を対象とする一般的な企業誘致活動を実施した場合についても、町への誘致の可能性は不確実であり、町にある資源を活用した産業振興を図ることが最も有効と考えられます。

このため、町の第一次産業を核とした産業振興に取り組み、地場産業の活性化と仕事づくりによる雇用創出を図っていきます。

具体的な取り組み

○ 農業の基盤整備・体制強化（遊休農地の活用、農地整備）

- ・ 中山間直接支払事業・多面的機能支払事業の活用
- ・ 人・農地プランの作成
- ・ 農地中間管理機構の活用

○ 農業法人運営支援

- ・ ミニライスセンター整備、農作業の受託

○ みしま森林再生事業

- ・ ふくしま森林再生事業の活用
- ・ 木材加工製品の開発
- ・ チップ化、集成材への活用
- ・ 間伐の実施

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
一次産業販売額	4 億円 (H27 年度)	4 億 5 千万円 (H28 年度)	リーサス公表値
うち農業販売金額	1 億 2,775 万 (H27 年度)	1 億 3,775 万円 (H28 年度)	リーサス公表値
一次産業新規従事者数	新規のため無し	10 人 (H28 年度)	
うち新規農業従事者数	1 人 (H25 年度)	5 人 (H28 年度)	
うち新規林業従事者数	0 人 (H25 年度)	2 人 (H28 年度)	
農地の新規集積面積	新規のため無し	18ha (H31 年度)	
農業法人の売上額	新規のため無し	1,100 万円 (H28 年度)	町集計値
間伐実施面積	4.5ha (H26 年度)	28ha (H31 年度)	町集計値
森林整備面積	3ha (H26 年度)	40ha (H31 年度)	町集計値

②みしま発産業創生プロジェクト

農業を核とする六次産業化を推進し、農産物の生産拡大と農業所得の向上を図ることにより、雇用の創出と遊休農地の活用を目指します。

具体的な取り組み

- ヘルスケアビジネス構築（野菜パウダー）
 - ・ 野菜パウダーの研究及び商品開発
 - ・ 製品の販売促進及び市場開拓
 - ・ 町内農家から原料調達による遊休農地の解消
 - ・ 生産拠点の整備
- サテライトオフィス誘致

重要業績評価指標（K P I）

評価項目	基準値	目標値	摘要
主にヘルスケアビジネスによる新たな雇用創出人数	新規のため無し	3 人（H31 年度まで）	
主にヘルスケアビジネスによる試作品の製造件数	新規のため無し	3 商品（H29 年度）	
主にヘルスケアビジネスによる特許の出願件数	新規のため無し	1 件（H29 年度）	
主にヘルスケアビジネスによる販路先の獲得数	新規のため無し	2 件（H29 年度）	
主にヘルスケアビジネスによる遊休農地の解消面積	新規のため無し	1ha（H29 年度）	
主にヘルスケアビジネスによる売上高	新規のため無し	6,000 万円（H29 年度）	

③ふるさと産品振興プロジェクト

古くからの町の代表的な特産品である優良な会津桐をはじめ、会津地鶏、そば、山菜、カスミソウなど、町にある素材を地域資源・ふるさと産品と捉え、最大限の活用を図り、生産拡大のための体制整備から販売までの出口戦略を再構築することにより、生産者の所得向上と雇用の拡大につなげていきます。

具体的な取り組み

○ 町の素材を生かした土産品の開発及び既存製品の検証と磨き上げ

- ・ 会津桐の植栽強化と新商品開発
- ・ 三島町産会津地鶏の生産拡大と新商品開発
- ・ そばの耕作拡大とブランド化
- ・ 新たな農作物の開発
- ・ 山菜の栽培と加工品の開発
- ・ カスミソウ栽培の推進

○ 各産業の活性化と各産業間のマッチング

○ ふるさと納税の商品提供及びその他販路開拓

○ 広報・PR強化

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
農業販売金額	1億2,775万円 (H27年度)	2億円(H28年度) 以後 H31年度まで継続	リーサス公表値
月産羽数増(地鶏)	月産1,200羽 (H27年度)	月産1,500羽 (H28年度) 以後 H31年度まで継続	町集計値
出荷量増(地鶏)	22.7トン (H27年度)	23.7トン (H28年度) 以後 H31年度まで継続	町集計値
桐苗の生産本数	300本/年 (H27年度)	500本/年 (H28年度) 以後 H31年度まで継続	町集計値
桐製品販売額	5,314万円 (H27年度)	5,800万円 (H28年度) 以後 H31年度まで継続	町集計値

④地方創生人材育成プロジェクト

地域資源を活用した人材の発掘・育成を図り、地方創生を担う人材の確保に取り組み、地場産業の振興と雇用の創出につなげていきます。

具体的な取り組み

- 桐の里熱中塾事業
 - ・ 桐の里熱中塾の実施

重要行政評価指数（K P I）

評価項目	基準値	目標値	摘要
桐の里熱中塾受講者数	新規のため無し	20 人（H28）	

基本目標 2

人の流れをつくる

当町の人口動態においては、卒業や就職を機に町外へ転出するケースが顕著であり、社会減による若者流出が加速度的に進んでいます。また、東日本大震災以降、落ち込んでいた観光客入込数は、緩やかに回復の兆しを見せていますが、未だ震災前の水準には回復していません。

このため、国内外に向けた情報発信及び観光誘客の取り組みを強化するとともに、空き家等の活用や町営住宅の整備による住環境の整備を図ることにより、交流人口の拡大と定住推進による当町への人の流れを生み出し、地域の活力向上につなげていきます。

みしま新生プロジェクト

みしま『新生にぎわいプロジェクト』

【目指す方向性】	○交流人口を増やす ○定住人口を増やす ○空き家を減らし、移住可能な住宅を増やす ○国内外に向けて三島町を発信する
【基本目標値】	①観光客入込数：386,000 人（H31 年度まで） ②人口の社会増減数：±0（H32 年度まで） ③利活用可能な空き家件数：12 件（H31 年度まで） ④町営住宅の整備戸数：16 戸（H31 年度まで） ⑤町 HP アクセス件数：10,000 件／月（H31 年度まで）
【基準値】	①観光客入込数：322,000 人／年（H26 年度町観光統計） ②人口の社会増減数：△22 人／年（H6～H25 年度の住民基本台帳の転出入平均値） ③利活用可能な空き家件数：0 件（H27 年度） ④町営住宅の空室数：0 戸（H27 年度） ⑤町 HP アクセス件数：4,000 件／月（H27 年度）

主要プロジェクト	具体的な取り組み
①移住・定住推進プロジェクト	○町営住宅整備 ○小規模宅地造成 ○空き家利活用促進
②交流人口拡大プロジェクト	○国内外からの観光誘客の推進 ○文化、スポーツ交流人口拡大 ○観光施設等（美坂高原）の利活用推進
③情報発信力強化プロジェクト	○インフォメーションマネジメント事業

①移住・定住推進プロジェクト

当町への移住・定住を進める上で不可欠な住環境については、町内には民間のアパートがなく、賃貸可能な物件が非常に少ない状況となっています。特に単身者の住宅は不足し、世帯用の住宅に入居するケースが多く、町営住宅 58 戸は常にほぼ満室の状態となっています。

また、空き家については、町の補助等を活用し、改修する物件も出てきていますが、所有者の把握や所有者との合意形成が必要であり、活用までには時間を要する状況となっています。

このため、単身用住宅の整備を最優先に進めていくとともに、空き家の利活用を図るための仕組みづくりを進め、住環境の整備に努めていきます。

具体的な取り組み

○ 町営住宅整備

- ・若者向け単身用住宅の整備（用地の選定・取得、基本設計、住宅建設、入居者募集）
- ・子育て支援住宅の検討（既存住宅の満足度調査、敷地設備等の検討）

○ 小規模宅地造成

- ・候補地の選定、造成地の選定、分譲
- ・空き家の解体と連動した検討、解体後の跡地の引き受け、宅地整備

○ 空き家利活用促進

- ・空き家所有者の意向調査、空き家データベースの構築、移住者への情報提供
- ・地域おこし協力隊の受け入れ

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
単身用住宅戸数	新規のため無し	7 戸（H28 年度）	
宅地造成区画数	新規のため無し	5 区画 （H30 年度まで）	
空き家データベースの作成	新規のため無し	フレームの構築 （H28 年度まで）	
空き家所有者の意向調査対象件数	新規のため無し	100 件 （H28 年度まで）	
空き家の活用による移住者受入件数	1 件（H27 年度実数）	12 件（H31 年度まで）	
空き家に居住する地域おこし協力隊員数	0 名（H27 年度実数）	3 名（H28 年度まで）	

②交流人口拡大プロジェクト

人口減少社会においては、地域活力の向上を図る上で交流人口の拡大は不可欠であるため、町の自然や温泉などの豊かな地域資源を磨き上げ、PRや情報発信を強化し、着地型の観光を推進することにより、当町の観光の魅力向上と滞在時間の拡大による地域経済の活性化につなげていきます。

また、近年増加傾向にある訪日外国人旅行（インバウンド）に対する受入環境整備を図るとともに、JR只見線や美坂高原の利活用促進に向けた取り組みを強化し、交流人口の拡大を図っていきます。

具体的な取り組み

○ 国内外からの観光誘客の推進

- ・ 田舎暮らし体験ツアー等、地域密着型ツアーの企画充実
- ・ 町内観光施設及び宿泊施設が連携した滞在型モデルコースの設定
- ・ インバウンドに対応した各施設の多言語標記等受入環境の整備
- ・ JR只見線を利用したツアーの実施

○ 文化、スポーツ交流人口拡大

- ・ 生涯学習センターの担い手確保・育成
- ・ 文化、スポーツ関連老朽施設の修繕及び機能拡充
- ・ 文化、スポーツ関連各施設の連携体制の確立及び広報・PRの強化

○ 観光施設等（美坂高原）の利活用推進

- ・ 「三島町観光施設等利活用推進プロジェクト（仮称）」の立ち上げ
- ・ 「美坂高原の会（仮称）」の開催による若者交流の場づくり
- ・ 夏季期間中のキャンプサイト開設
- ・ 「奥ロック」等のイベント招致・定期開催

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
生涯学習センター利用者数	1,395 人 (H26 年度)	2,000 人 (H31 年度)	町集計値
滞在人口率（※）	1.51 (H26 年度)	1.8 (H31 年度)	リーサス公表値
町内宿泊者数	9,599 人 (H26 年度)	10,500 人 (H28 年度)	町集計値
美坂高原利用者数	2,000 人 (H26 年度)	3,000 人 (H31 年度)	町集計値
文化・スポーツ交流旅行プランの作成	新規のため無し	3 件 (H28 年度)	

（※）滞在人口は、ある地点に2時間以上滞留した人の数をいい、滞在人口率は、国勢調査人口を滞在人口で割った数値で表され、ある地域の滞在人口が国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示したもの。

③情報発信力強化プロジェクト

平成 21 年度から平成 23 年度に導入した情報通信施設（ケーブルテレビ・テレビ電話）を活用することにより、情報発信の充実を図り、町民サービスの向上に努めます。

また、町内のみならず国内外に向けた効率的な情報発信媒体（ツール）として、町のホームページの機能強化を図り、情報発信力を強化していきます。

広報みしま・お知らせ版を含めた情報発信ツールの一元管理を図り、町内外への情報発信の強化とソフト面における情報化を推進していきます。

具体的な取り組み

○ インフォメーションマネジメント事業

- ・ ホームページのリニューアル、最新情報の掲載、定期更新
- ・ 情報発信する各メディアの活用と情報の一元管理
- ・ 情報取り扱い担当の配置

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
町 HP のリニューアル	新規開設のためなし	新 HP の開設 (H28 年度)	
三島町地域おこし協力隊 Facebook のいいね件数	650 件 (H27 年度)	2,000 件 (H31 年度まで)	

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

当町では、若者の転出超過に伴う結婚件数や新生児の減少を背景に、年少人口（0歳から14歳以下）が、昭和55（1980）年の628人から平成22（2010）年の133人に30年間で約8割減少するなど、著しい少子化が進んでいます。

このため、若者の交流と出会いの場をつくり、結婚への機会創出を図るとともに、安心・安全な出産や子育てしやすい環境づくりを進め、魅力ある住み続けたいまちの実現を目指します。

みしま新生プロジェクト

みしま『新生幸せ家族プロジェクト』

【目指す方向性】	○結婚件数の増加 ○出生率の向上 ○安全に安心して子育てできる環境の整備 ○ふるさとに戻り活躍できる人材の育成
【基本目標値】	①結婚件数：3件（H31年度まで毎年継続） ②合計特殊出生率：1.8人（H32年度まで） ③年少人口：110人（微減にとどめる）（H31年度まで）
【基準値】	①結婚件数：3件（直近2カ年の平均値 H26→2, H25→4） ②合計特殊出生率：1.45（H20～H24年度の平均値） ③年少人口：115人（H27年度）（住民基本台帳）

主要プロジェクト	具体的な取り組み
①子育て安心応援プロジェクト	○子育て環境整備（保育所充実、学校完全給食）
②教育環境整備プロジェクト	○学力向上・人間力育成
③若者集いの場づくりプロジェクト	○若者の交流促進

①子育て安心応援プロジェクト

保育所の体制等の強化に取り組み、安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに、学校完全給食の実施により、家庭での負担軽減を図り、働く世代のワークライフバランスの向上に努めます。

また、若い世代がより多くの子どもを持てるように、奨励金や医療費助成等を通じた経済的負担の軽減を図ります。

具体的な取り組み

○ 子育て環境整備（保育所充実、学校完全給食）

- ・ 保育所の延長保育（土曜日通常保育の実施）
- ・ 保育士の増員
- ・ 学校完全給食の実施
- ・ 子育て相談窓口の設置
- ・ 子育てサークルの充実
- ・ 出産の支援・奨励（出産祝い金、乳幼児・子ども医療費の助成、予防接種費用の助成）

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
保育所入所児童数	24 人 (H27 年 12 月)	28 人 (H28 年度)	
保育士の増員	正規 2 人 臨時 2 人	正規 3 人 臨時 3 人	
第三子を設けた世帯数	2 組 (H27 年度)	3 組 (H28 年度)	
子育てサークルの参加者数	12 回 計 81 人参加 (H27 年度)	20 回 計 150 人参加 (H28 年度)	
子育て相談窓口の設置	新規のため無し	設置 (H28 年度)	

②教育環境整備プロジェクト

他校との積極的な交流を促進することにより、多種多様な経験の場づくりや学びの場づくりに取り組みます。

また、児童・生徒一人一人の個性を大切にした学力・人間力の向上を図り、将来町で活躍できるようなスキルやチカラを持った子どもの育成に努めます。

具体的な取り組み

○ 学力向上・人間力育成

- ・ 学力向上を目指した学習サポート（学校外で数学や英語の強化補習による支援等）
- ・ 山村での起業・就業について学ぶ場づくり
- ・ 他校との連携・交流による授業や行事の実施
- ・ 地域や大学等との連携による多様な学びの場づくり

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
学習サポート事業件数	新規のため無し	1 件（参加者 30 人） （H28 年度）	
起業・就業についての学ぶ場づくり回数	新規のため無し	1 件（参加者 30 人） （H28 年度）	
大学等と連携した授業の開催数	新規のため無し	1 回（H28 年度）	
Uターン者数（※）	7 人 （H27.4.1～12.31）	5 人（H28 年度）	住民基本台帳
三島中学校卒業生による起業件数	新規のため無し	1 件 （H31 年度まで）	

（※）Uターン者数は住民基本台帳によるもの

将来的に、子どもたちが卒業後や就職後も継続して居住し、町で活躍できるような人材に育てるとともに、町外に出た子どもたちが町に戻れるような環境を整える。

③若者集いの場づくりプロジェクト

将来世代の育成につなげていくため、結婚を希望する人に対する出会いや交流の場の機会づくりに取り組みます。

また、若者が集い活躍する場を作り、活気ある町づくりを目指します。

具体的な取り組み

○ 若者の交流促進

- ・若者が気軽に集まれる場所や機会づくり（婚活イベント、スポーツイベント等）
- ・若者が活動する組織の支援
- ・若者が集い、一緒になり自主的に活動を行う機会づくり（実行委員会等による各種イベント主催・運営）

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
若者組織が主催するイベントの開催件数	1 件（H27 年度）	3 件（H28 年度）	

基本目標4

美しいまち（集落）をつくる・守る

平成 27（2015）年の国勢調査において、当町は人口減少率 13.4%となり、県下で最も過疎化が進んでいる状況にあり、地域活力を創出し、コミュニティの維持を図ることが重要課題となっています。

このため、集落に息づく貴重で魅力溢れる地域資源の有効な活用を図るとともに、すべての町民が生涯いきいきと過ごせるための健康づくりを推進し、町民の元気が生きづくまちづくりを進めていきます。また、中心市街地の利便性を向上させ、幅広い世代の方が、住みやすいと思えるまちづくりを目指します。

みしま新生プロジェクト

みしま『新生美しいまちづくりプロジェクト』

【目指す方向性】	○定住人口の増加 ○生活工芸の担い手の確保 ○生涯元気に過ごせるような健康づくり ○歴史と文化の再評価・保存・継承・活用 ○魅力あふれ持続可能な集落づくり（限界集落の増加抑制） ○町内商店の活性化（買い物客の増加と雇用の創出）
【基本目標値】	①人口の社会増減数：±0 人（H32 年度まで）（再掲） ②生活工芸の新たな担い手数：10 人（H31 年度まで） ③寝たきり老人等要介護者の認定率：20.0%（H31 年度） ④1 ヶ月当たり（18 歳以上）の医療費：1,000 万円（H31 年度） ⑤生活習慣病罹患割合（国保被保険者）：38.0%（H31 年度） ⑥特定健康診断受診率：72.0%（H31 年度） ⑦（国・県・町）指定文化財の件数：30 件（H31 年度）
【基準値】	①人口の社会増減数：△22 人／年（H6～H25 年度の住民基本台帳の転出入平均）（再掲） ②生活工芸の新たな担い手数：0 人（H27 年度） ③寝たきり老人等要介護者の認定率：24.4%（H27 年度） ④1 ヶ月当たり（18 歳以上）の医療費：1,242 万円（H26 年度） ⑤生活習慣病罹患割合（国保被保険者）：40.6%（H27 年度） ⑥特定健康診断受診率：57.1%（H26 年度） ⑦（国・県・町）指定文化財の件数：27 件（H27 年度）

主要プロジェクト	具体的な取り組み
①生活工芸村構想推進プロジェクト	○生活工芸村構想の推進
②いきいき健康増進プロジェクト	○運動と食による健康づくり
③温故知新プロジェクト	○歴史文化基本構想の推進
④集落魅力づくりプロジェクト	○地区支援の強化
⑤循環型地域社会づくりプロジェクト	○賑わい創出による商店街活性化

①生活工芸村構想推進プロジェクト

雪国の暮らしの中から生まれた伝統的なものづくりの拠点である「生活工芸館」及び「工人の館」を核に、ものづくりの職人が集い、工房を連ね、創作活動を行うことができる地域を「生活工芸村」と名付け、構想実現に向けた環境整備を図っていきます。

また、「自分で使うものは自分で作る」という生活工芸運動の理念に基づき、「ものづくり」をテーマにした学びの場である「三島町生活工芸アカデミー」を開校し、伝統技術や製品のマーケティング及び経営のほか、雪国の暮らしや文化風土、中山間地域の暮らし（農業、林業、ものづくり）などを学ぶ場として、三島町で暮らす魅力を伝え、定住と雇用の創出に結びつけていきます。

具体的な取り組み

○ 生活工芸村構想の推進

- ・「三島町生活工芸アカデミー」の設立に向けた事前調査
- ・「三島町生活工芸アカデミー」の設立と開校
- ・「三島町生活工芸アカデミー」を中心とした環境づくり
- ・空き家を活用した受講生、工人の受け入れ
- ・中山間地域の暮らしを成立させる生業複合の提唱（農業、林業、ものづくり）とそこで暮らす新しい生活スタイルの魅力発信
- ・生活工芸の拠点整備（生活工芸館、工人の館）
- ・工人と町民が交流できる場づくり
- ・人材（町内の企業や工人）の活用と連携による新たな雇用創出

重要業績評価指標（K P I）

評価項目	基準値	目標値	摘要
アカデミー体験入学生数	新規のため無し	2クール×10人 (H28年度)	
アカデミーの入学生数	新規のため無し	15人(5人／年) (H31年度まで)	
生活工芸村構想による定住者数	新規のため無し	3人 (H29年度)	

②いきいき健康増進プロジェクト

すべての町民の健康づくりに対する意識を醸成し、将来にわたる健康増進を図るため、水中ウォーキング教室の開催など、身体を動かす機会の創出に取り組めます。

また、運動習慣を定着させるため、ポイント制度を導入するとともに、成人病予防の一環として、野菜摂取を促す取り組みを推進し、医療費抑制につなげていきます。

具体的な取り組み

○ 運動と食による健康づくり

- ・ウォーキングコース整備
- ・水中ウォーキング教室強化
- ・健康講座の開催（地区ごとに開催、みしまテレビ、広報誌等による普及）
- ・秋・冬期間の緑黄色野菜摂取の強化
- ・健康ポイント事業による健康・運動志向の向上

重要業績評価指標（KPI）

評価項目	基準値	目標値	摘要
ウォーキングコースの整備による利用者数	新規のため無し	利用者 100 人／月 (H30 年度)	
水中ウォーキング教室の参加者数	月 1 回 10 名 (H27 年度)	月 4 回 32 名 (H28 年度)	
健康講座の受講者数	新規のため無し	町民参加 400 人 (H28 年度)	
野菜パウダーの年間町内消費額	新規のため無し	300 万円／年 (H29 年度)	
健康ポイント利用者数	新規のため無し	利用者 300 人 (H28 年度)	

③温故知新プロジェクト

「歴史文化基本構想」を推進し、地域に根ざした歴史・文化の活用による地域づくりを進めます。

具体的な取り組み

○ 歴史文化基本構想の推進

- ・ 三島町歴史文化基本構想推進委員会の運営
- ・ 町史編さん事業
- ・ 文化財の再評価・保存・継承・活用

重要業績評価指標（K P I）

評価項目	基準値	目標値	摘要
町民向け講座の開催数	2 回計 23 人 (H27 年度)	6 回計 120 人 (H28 年度)	

④集落魅力づくりプロジェクト

高齢化や若い担い手不足によるコミュニティ機能の低下を防ぎ、集落の魅力向上による集落の活性化を図るため、地区担当職員が、地区訪問をはじめとする積極的な地区づくりの支援を行い、課題の解決にあたります。

具体的な取り組み

○ 地区支援の強化

- ・ 地区担当職員によるサポート（地区座談会、地区懇談会の実施）
- ・ 地区資源の発掘及び既存資源の磨きあげ
- ・ 地区支援事業による住民の主体的な活動の支援

重要業績評価指標（K P I）

評価項目	基準値	目標値	摘要
地区支援事業の活用	3 件（H27 年度）	6 件（H28 年度）	
限界集落（地区）数の現状維持	10 地区 (H27 年度)	10 地区 (H31 年度)	住民基本台帳
地区資源の発掘・活用	新規のため無し	2 件（H31 年度）	

⑤循環型地域社会づくりプロジェクト

商業及び流通機能の強化を図り、過疎地における循環型社会の形成を進めるため、商工会が中心となって進める新しい流通システムの構築や定期的な市(市場)の開催など、空き店舗を利用した「ひと」と「もの」が集まる「小さな拠点」整備に対する支援に取り組めます。

また、町の素材を生かし開発された新商品(お土産品)等の町内における販売を促進し、観光客の満足度の向上と消費の拡大につなげることにより、商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。

具体的な取り組み

○ 賑わい創出による商店街活性化

- ・ 空き店舗を活用した「小さな拠点」整備
- ・ 三島の素材を生かした新商品(お土産品)の町内小売店での販売促進
- ・ 定期的な「市」の開催
- ・ 商工会を中心とした新団体の設立

重要業績評価指標(KPI)

評価項目	基準値	目標値	摘要
空き店舗の活用 (小さな拠点の整備)	新規のため無し	1件(H31年度)	
新開発商品の町内取扱 小売店数	新規のため無し	3件(H31年度)	
卸売業・小売業の 商品販売額	2億3,700万円(H26 年度)	2億5,000万円 (H28年度)	経済センサス
卸売業・小売業の 従業者数	42人(H27年度)	45人(H31年度)	経済センサス



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合